

市民アンケート集計結果

1. アンケートの概要

調査目的：市民の自転車の利用状況の把握

実施期間：平成 26 年 7 月 18 日（金）～7 月 22 日（月）

調査対象：京都市内に住む高校生以上の方

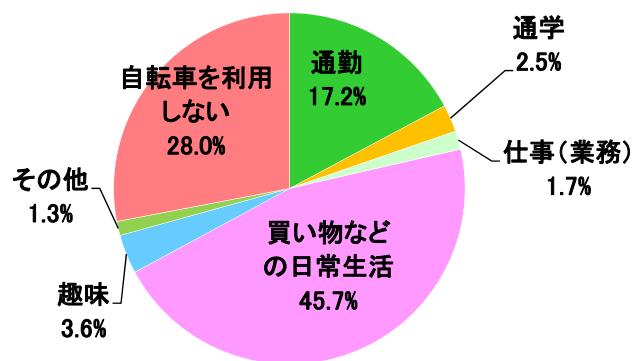
調査方法：インターネットによるアンケート調査（1,000 サンプルを抽出）

2. 各設問について

（1）自転車の利用状況について

Q1-1. あなたが自転車を利用する主な目的を教えてください。[回答数=1,000 人]

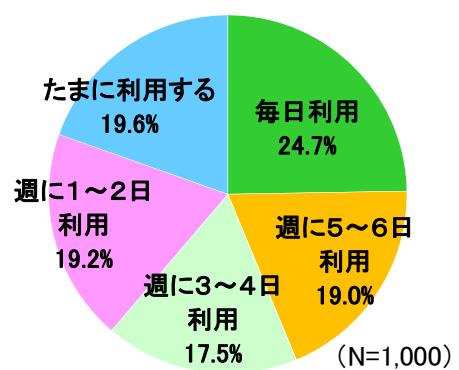
項目	回答数 (人)	構成比
1 通勤	172	17.2%
2 通学	25	2.5%
3 仕事（業務）	17	1.7%
4 買い物などの日常生活	457	45.7%
5 趣味	36	3.6%
6 その他	13	1.3%
7 自転車を利用しない	280	28.0%
計	1,000	100%



- 「買い物などの日常生活」が約半数と最も多く、次に「自転車を利用しない」の約 3 割が多かった。

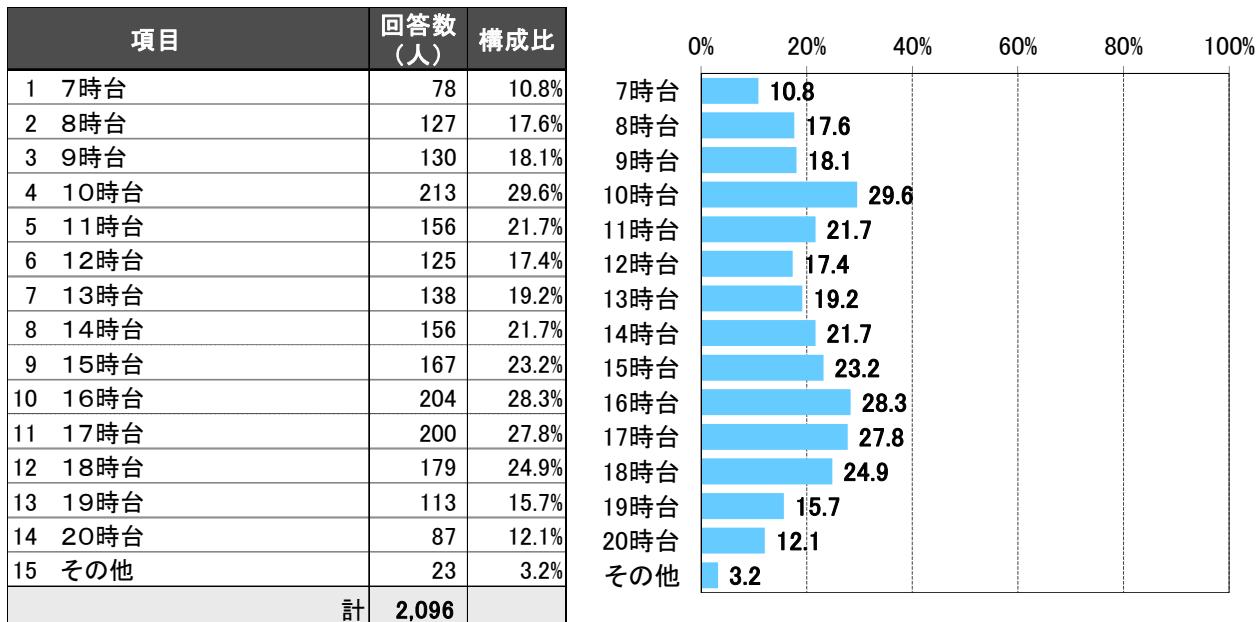
Q1-2. あなたはどのくらいの頻度で自転車を利用していますか。[回答数=720 人]

項目	回答数 (人)	構成比
1 毎日利用	178	24.7%
2 週に5～6日利用	137	19.0%
3 週に3～4日利用	126	17.5%
4 週に1～2日利用	138	19.2%
5 たまに利用する	141	19.6%
計	720	100%



- 「毎日利用」が全体の 4 分の 1 で一番多かった。

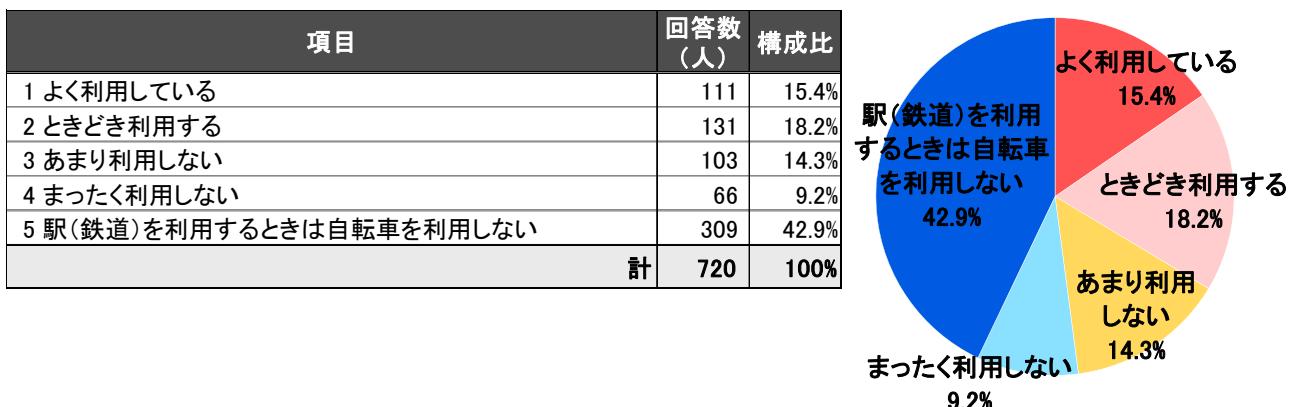
Q1-3. 自転車を利用する主な時間帯を教えてください。(複数回答可) [回答数=720人]



- 10時台の利用が約3割と一番多く、次いで16時台、17時台であった。
- 午前中はお店が開店する時間帯が多く、午後は帰宅の時間帯での利用が多い。

(2) 駐輪場の利用状況について

Q2-1. 駅(鉄道)を利用するとき、駐輪場を利用していますか。[回答数=720人]

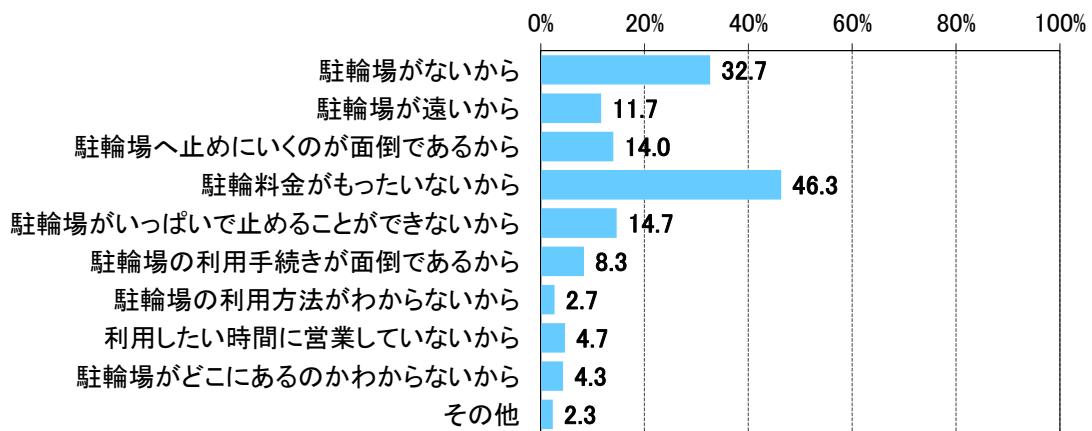


- 駅(鉄道)を利用するときは「自転車を利用しない」が約4割であった。

Q2-2. 駅(鉄道)を利用する際、駐輪場を利用しない場合の理由を教えてください。

(複数回答可) [回答数=411人]

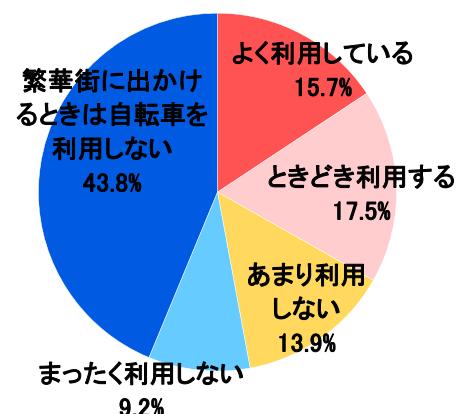
項目	回答数(人)	構成比
1 駐輪場がないから	98	32.7%
2 駐輪場が遠いから	35	11.7%
3 駐輪場へ止めにいくのが面倒であるから	42	14.0%
4 駐輪料金がもったいないから	139	46.3%
5 駐輪場がいっぱい止めることができないから	44	14.7%
6 駐輪場の利用手続きが面倒であるから	25	8.3%
7 駐輪場の利用方法がわからないから	8	2.7%
8 利用したい時間に営業していないから	14	4.7%
9 駐輪場がどこにあるのかわからないから	13	4.3%
10 その他	7	2.3%
計	425	



- 駐輪場を利用しない理由の約5割弱の人が「駐輪料金がもったいないから」であった。
- 次いで、「駐輪場がないから」の32.7%が多かった。

Q2-3. 繁華街を利用するとき、駐輪場を利用していますか。 [回答数=720人]

項目	回答数(人)	構成比
1 よく利用している	113	15.7%
2 ときどき利用する	126	17.5%
3 あまり利用しない	100	13.9%
4 まったく利用しない	66	9.2%
5 繁華街に出かけるときは自転車を利用しない	315	43.8%
計	720	100%

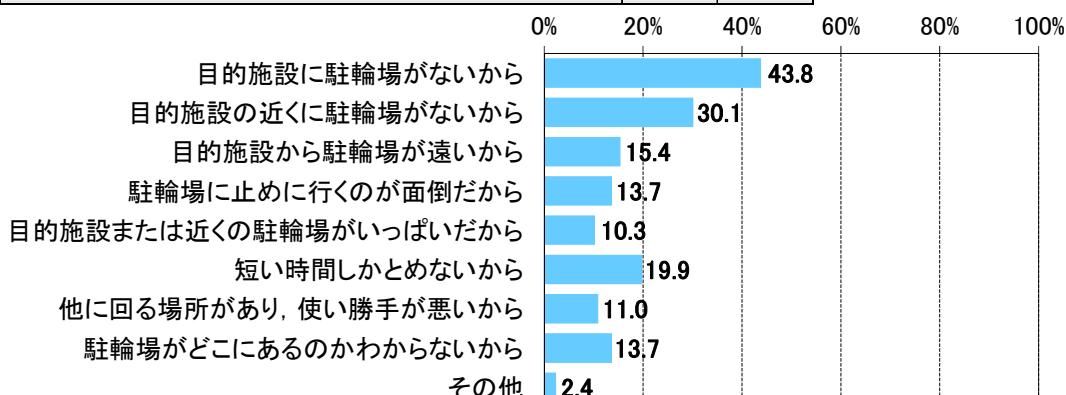


- 繁華街に出かけるときは「自転車を利用しない」が約4割と多かった。

Q2-4. 繁華街で駐輪場を利用しない場合の理由を教えてください。

(複数回答可) [回答数=405人]

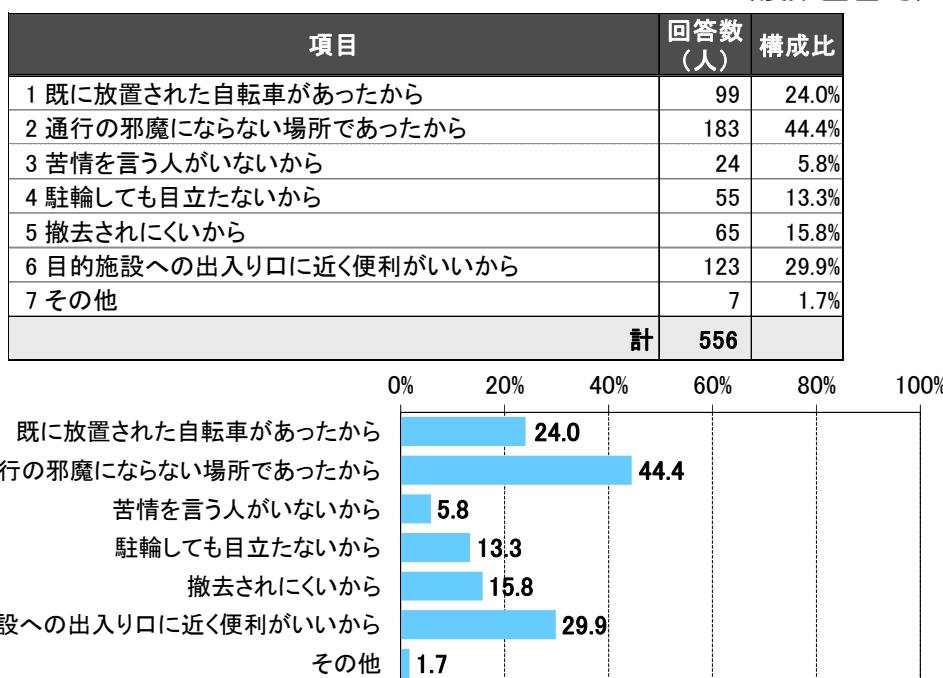
項目	回答数(人)	構成比
1 目的施設に駐輪場がないから	128	43.8%
2 目的施設の近くに駐輪場がないから	88	30.1%
3 目的施設から駐輪場が遠いから	45	15.4%
4 駐輪場に止めに行くのが面倒だから	40	13.7%
5 目的施設または近くの駐輪場がいっぱいだから	30	10.3%
6 短い時間しかとめないから	58	19.9%
7 他に回る場所があり、使い勝手が悪いから	32	11.0%
8 駐輪場がどこにあるかわからないから	40	13.7%
9 その他	7	2.4%
計	468	



- 「目的施設に駐輪場がないから」が約4割と一番多く、次いで「目的施設の近くに駐輪場がないから」が約3割、「短い時間しかとめないから」が約2割と多かった。

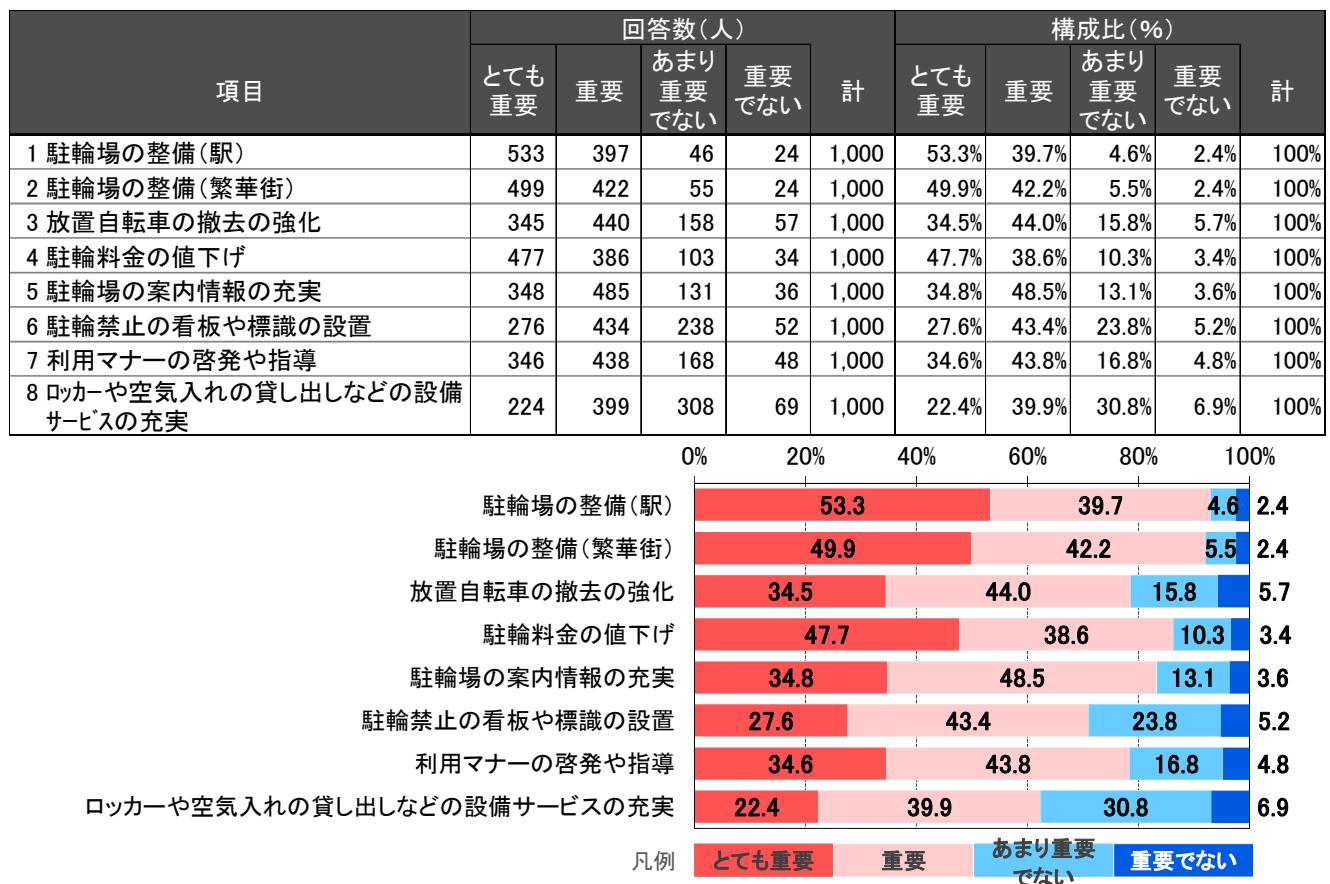
Q2-5. これまで不法駐輪、または駐輪場以外の場所への駐輪をした経験がある方に伺います。不法駐輪、または駐輪場以外の場所を選んだ理由を教えてください。

(複数回答可) [回答数=412人]



- 不法駐輪または駐輪場以外で駐輪をした理由は、「通行の邪魔にならない場所であったから」が約4割と一番多く、次いで「目的施設への出入り口に近く便利がいいから」が約3割であった。

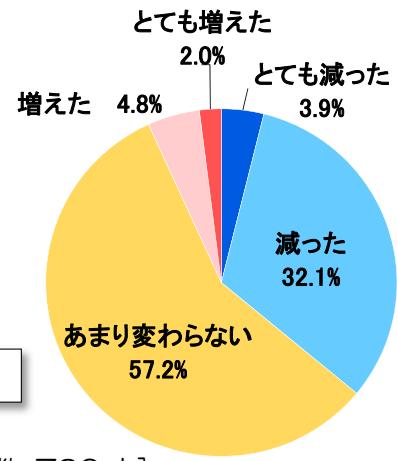
Q2-6. 放置自転車を減らしていくには何が重要だと思いますか。[回答数=1,000人]



- 駅及び繁華街ともに「駐輪場の整理」が重要と思うと回答したが約5割と高かった。
- 次に多かったのが、「駐輪場料金の値下げ」の約48%であった。

Q2-7. ここ数年、放置自転車が減ったと感じますか。[回答数=1,000人]

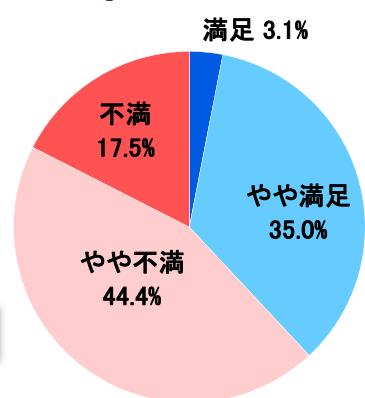
項目	回答数(人)	構成比
1 とても減った	39	3.9%
2 減った	321	32.1%
3 あまり変わらない	572	57.2%
4 増えた	48	4.8%
5 とても増えた	20	2.0%
計	1,000	100%



- 放置自転車が減ったと回答は、約4割であった。

Q2-8. 駐輪場の整備について、満足していますか。[回答数=720人]

項目	回答数(人)	構成比
1 満足	22	3.1%
2 やや満足	252	35.0%
3 やや不満	320	44.4%
4 不満	126	17.5%
計	720	100%

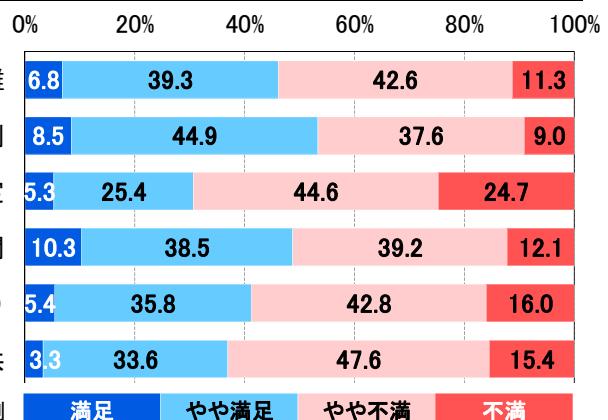


- 約6割が駐輪場の整備に不満・やや不満と回答している。

Q2-9. 現状の駐輪場について、どのようなところが満足（不満）と感じていますか。

[回答数=720人]

項目	回答数(人)					構成比(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	計	満足	やや満足	やや不満	不満	計
1 駐輪場と目的施設までの距離	49	283	307	81	720	6.8%	39.3%	42.6%	11.3%	100%
2 管理体制	61	323	271	65	720	8.5%	44.9%	37.6%	9.0%	100%
3 料金設定	38	183	321	178	720	5.3%	25.4%	44.6%	24.7%	100%
4 営業時間	74	277	282	87	720	10.3%	38.5%	39.2%	12.1%	100%
5 駐輪場の設備の使いやすさ (自転車の止めやすさ、移動しやすさなど)	39	258	308	115	720	5.4%	35.8%	42.8%	16.0%	100%
6 駐輪場所の案内標示やマップなどの設置や配布などの情報提供	24	242	343	111	720	3.3%	33.6%	47.6%	15.4%	100%



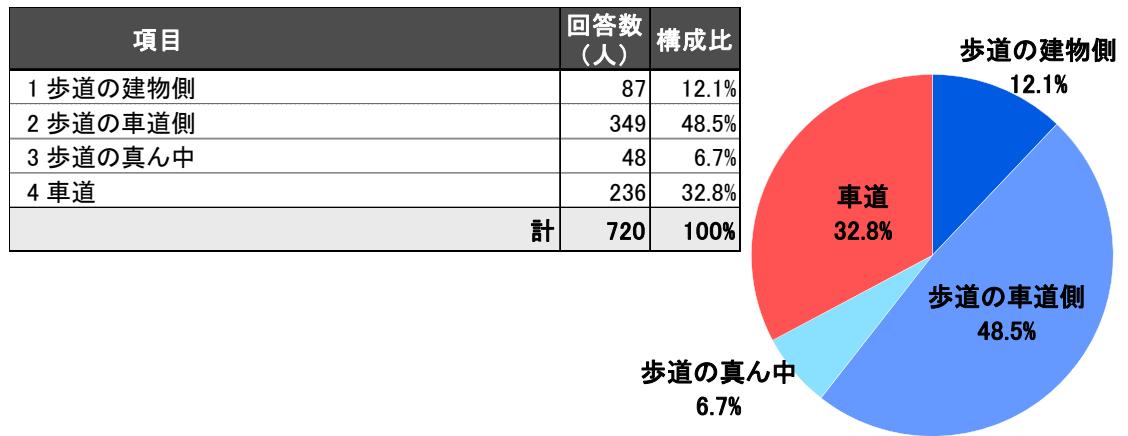
- 駐輪場の設備の使いやすさ(自転車の止めやすさ、移動しやすさなど)

- 駐輪場所の案内標示やマップなどの設置や配布などの情報提供

- 料金設定の「不満」が約25%と一番高く、次いで「駐輪場の使いやすさ」の16%、「駐輪場の案内表示やマップなどの設置や配布などの情報提供」の15.4%であった。

(3) 自転車の走行空間について

Q3-1. 普段自転車で走行する際、どこを走ることが多いですか。[回答数=720人]

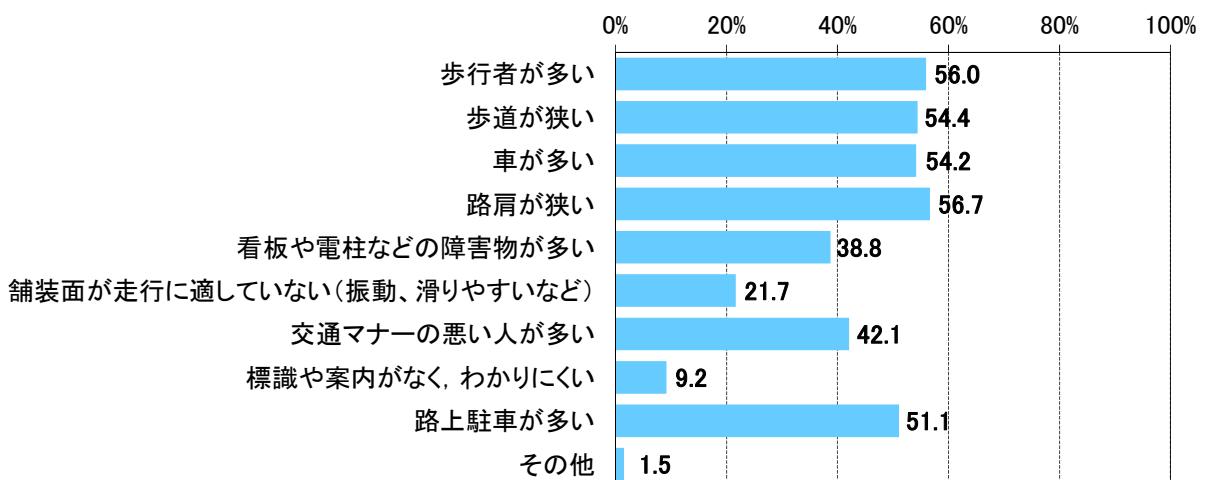


- 半数の人が歩道の車道側を走行していると回答し、車道を走行している人は、自転車利用者の約3割であった。

Q3-2. 市内で自転車を走行する場合どのようなところが走行しにくいですか。

(複数回答可) [回答数=720人]

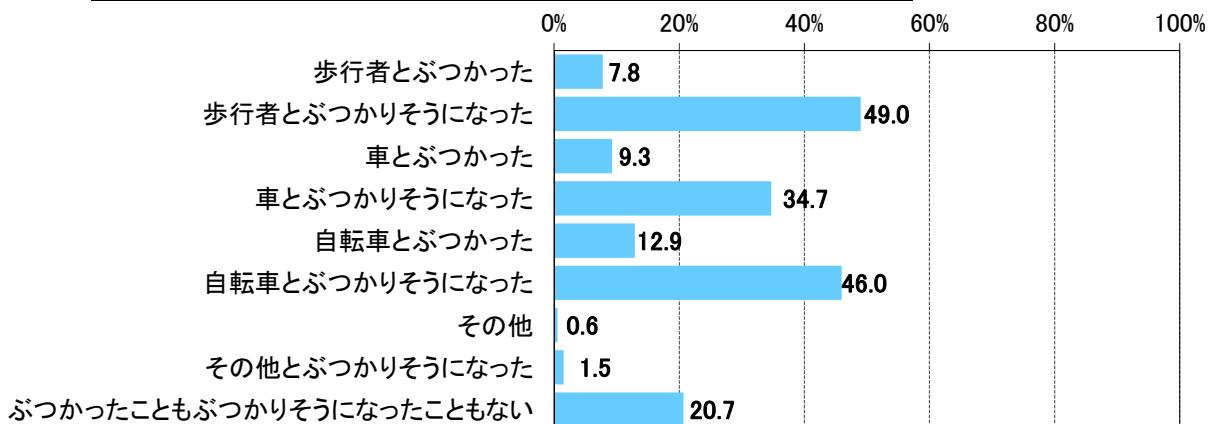
項目	回答数(人)	構成比
1 歩行者が多い	403	56.0%
2 歩道が狭い	392	54.4%
3 車が多い	390	54.2%
4 路肩が狭い	408	56.7%
5 看板や電柱などの障害物が多い	279	38.8%
6 舗装面が走行に適していない(振動、滑りやすいなど)	156	21.7%
7 交通マナーの悪い人が多い	303	42.1%
8 標識や案内がなく、わかりにくい	66	9.2%
9 路上駐車が多い	368	51.1%
10 その他	11	1.5%
計	2,776	



- 走行しにくい理由として、歩道では「歩行者が多い」「歩道が狭い」が約5割以上あり、車道についても「路肩が狭い」「車が多い」「路上駐車が多い」が約5割以上であった。

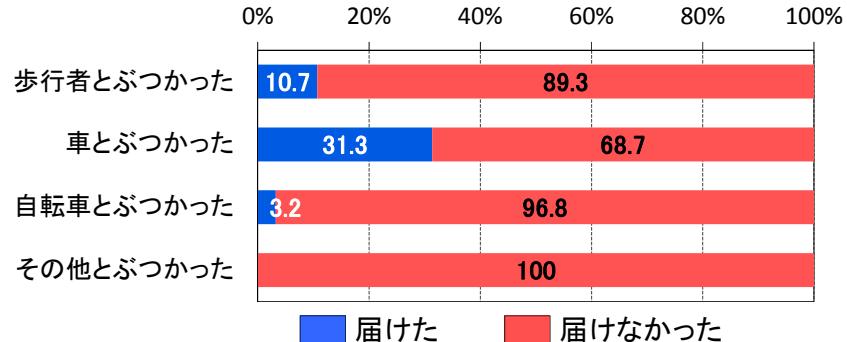
Q3-3. 自転車を走行中、歩行者や車などとぶつかりそうになった（ぶつかった）ことはありますか。（複数回答可） [回答数=720人]

項目	回答数(人)	構成比
1 歩行者とぶつかった	56	7.8%
2 歩行者とぶつかりそうになった	353	49.0%
3 車とぶつかった	67	9.3%
4 車とぶつかりそうになった	250	34.7%
5 自転車とぶつかった	93	12.9%
6 自転車とぶつかりそうになった	331	46.0%
7 その他とぶつかった	4	0.6%
8 その他とぶつかりそうになった	11	1.5%
9 ぶつかったこともぶつかりそうになったこともない	149	20.7%
計	1,314	



**Q3-3-1. ぶつかったことがあるとお答えになった方にお聞きします。
警察に届けましたか。**

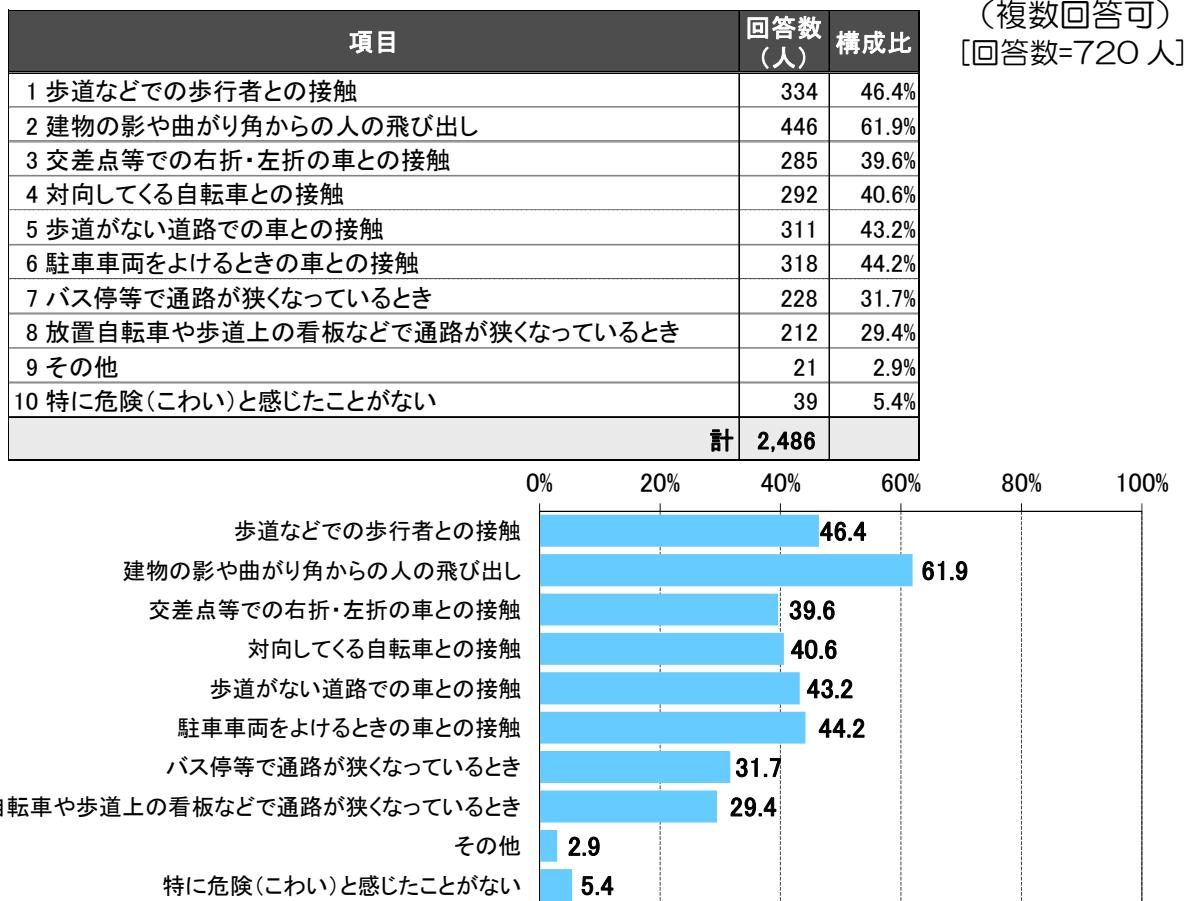
項目	回答数(人)			構成比(%)		
	届けた	届けなかつた	計	届けた	届けなかつた	計
1 歩行者とぶつかった	6	50	56	10.7%	89.3%	100%
2 車とぶつかった	21	46	67	31.3%	68.7%	100%
3 自転車とぶつかった	3	90	93	3.2%	96.8%	100%
4 その他とぶつかった	0	4	4	0%	100%	100%



■ 届けた ■ 届けなかつた

- 自転車利用者の約1割以上が、歩行者や自動車・自転車とぶつかった経験があり、約5割の人がぶつかりそうになった経験をしている。
- 警察に届けたかの問い合わせにおいては、車で約3割、歩行者で約1割、自転車では1割にも満たなかった。

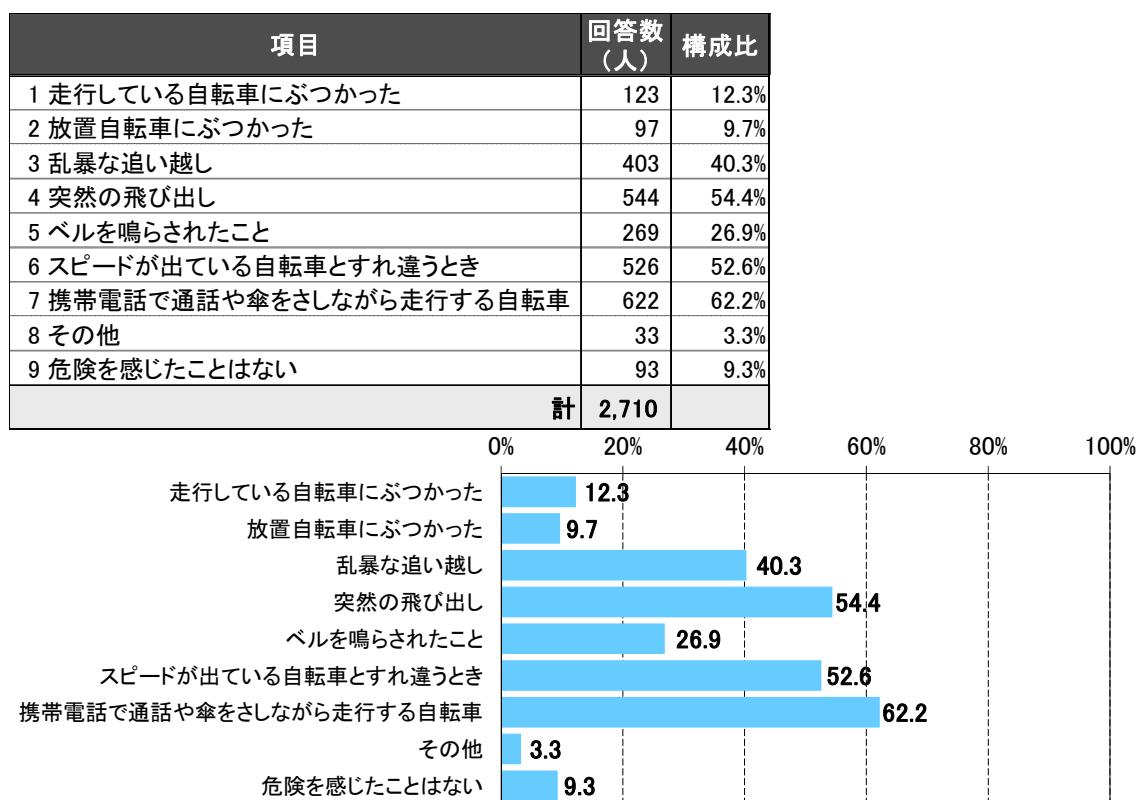
Q3-4. 自転車を利用中、危険（こわい）を感じるときはどんなときですか。



- 「建物の影や曲がり角から人の飛び出し」が約6割と最も高く、次いで約5割弱の「歩道などの歩行者との接触」であった。

Q3-5. 市内を歩いていて自転車に対し、危険を感じたことがありますか。

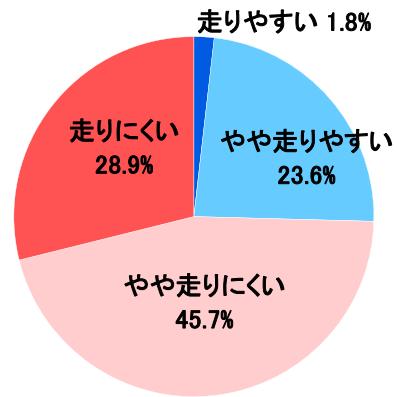
(複数回答可) [回答数=1,000人]



- 歩行中においては「携帯電話や傘をさしながら走行する自転車」の約6割が一番多く、次いで「突然の飛び出し」「スピードがでている自転車とのすれ違い」の約5割であった。

Q3-6. 自転車で京都市内は走りやすいと思いますか。[回答数=720人]

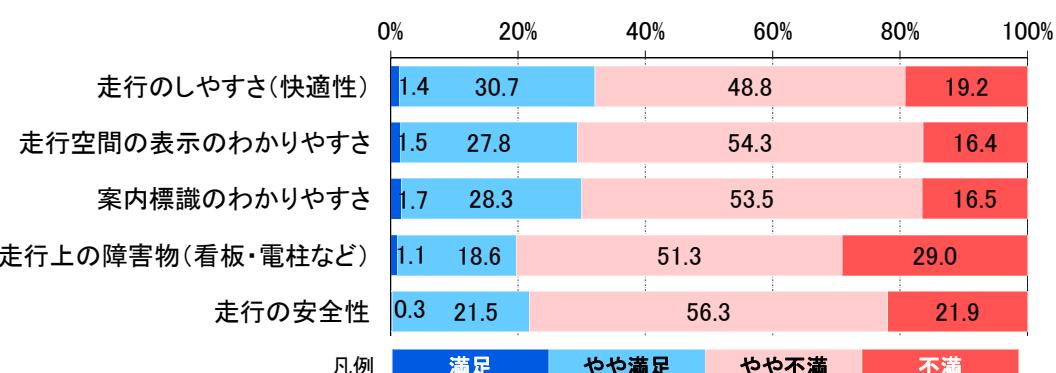
項目	回答数(人)	構成比
1 走りやすい	13	1.8%
2 やや走りやすい	170	23.6%
3 やや走りにくい	329	45.7%
4 走りにくい	208	28.9%
	720	100%



- 約8割の人が「走りにくい」「やや走りにくい」との回答であった。

Q3-7. 自転車の走行空間について、どのようなところが満足（不満）と感じますか。[回答数=720人]

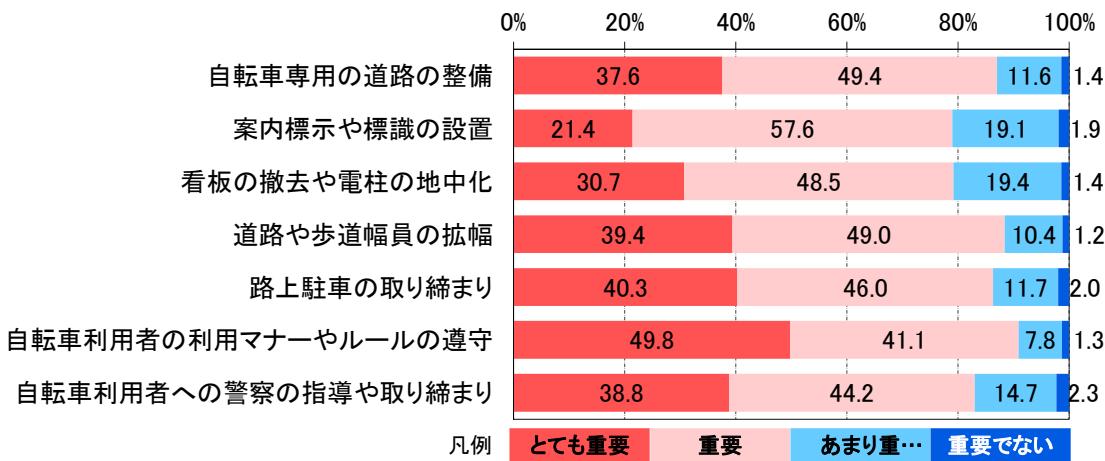
項目	回答数(人)					構成比(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	計	満足	やや満足	やや不満	不満	計
1 走行のしやすさ(快適性)	10	221	351	138	720	1.4%	30.7%	48.8%	19.2%	100%
2 走行空間の表示のわかりやすさ	11	200	391	118	720	1.5%	27.8%	54.3%	16.4%	100%
3 案内標識のわかりやすさ	12	204	385	119	720	1.7%	28.3%	53.5%	16.5%	100%
4 走行上の障害物(看板・電柱など)	8	134	369	209	720	1.1%	18.6%	51.3%	29.0%	100%
5 走行の安全性	2	155	405	158	720	0.3%	21.5%	56.3%	21.9%	100%



- 走行上の障害物で「不満」が29%と最も高く、次に「走行の安全性」の21.9%であった。また、共に「やや不満」も含めると約8割と、他に比べ高い。

Q3-8. 安全に自転車が走行するには何が重要だと思いますか。[回答数=1,000人]

項目	回答数(人)					構成比(%)				
	とても重要	重要	あまり重要でない	重要でない	計	とても重要	重要	あまり重要でない	重要でない	計
1 自転車専用の道路の整備	376	494	116	14	1,000	37.6%	49.4%	11.6%	1.4%	100%
2 案内標示や標識の設置	214	576	191	19	1,000	21.4%	57.6%	19.1%	1.9%	100%
3 看板の撤去や電柱の地中化	307	485	194	14	1,000	30.7%	48.5%	19.4%	1.4%	100%
4 道路や歩道幅員の拡幅	394	490	104	12	1,000	39.4%	49.0%	10.4%	1.2%	100%
5 路上駐車の取り締まり	403	460	117	20	1,000	40.3%	46.0%	11.7%	2.0%	100%
6 自転車利用者の利用マナーやルールの遵守	498	411	78	13	1,000	49.8%	41.1%	7.8%	1.3%	100%
7 自転車利用者への警察の指導や取り締まり	388	442	147	23	1,000	38.8%	44.2%	14.7%	2.3%	100%

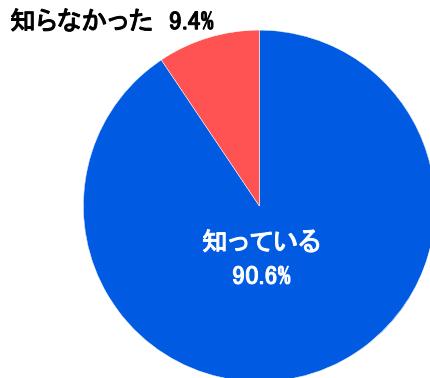


- 約 5 割の人が「自転車利用者の利用マナー・ルールの遵守」がとても重要な回答であった。
- ついで、「警察の指導や取り締まり」の 38.8%, 「自転車専用の道路の整備」の 37.6% であった。

(4) 自転車の利用マナーおよびルールについて

Q4-1. 自転車は車道の左側を通行するということを知っていますか。 [回答数=1,000 人]

項目	回答数 (人)	構成比
1 知っている	906	90.6%
2 知らなかった	94	9.4%
計	1,000	100%



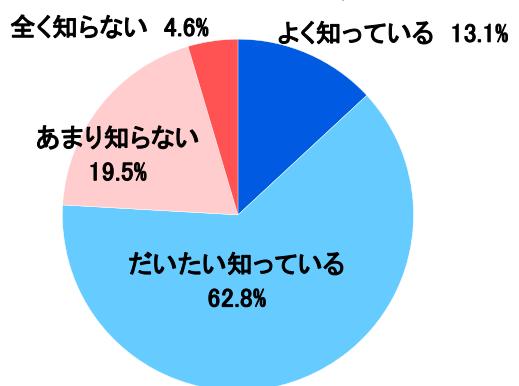
- 車道の左側通行については、約 9 割の人が「知っている」との回答であった。

Q4-2. 図にある自転車の利用マナー・ルールや罰則について知っていましたか。

[回答数=1,000 人]

(※図については、p16 を参照)

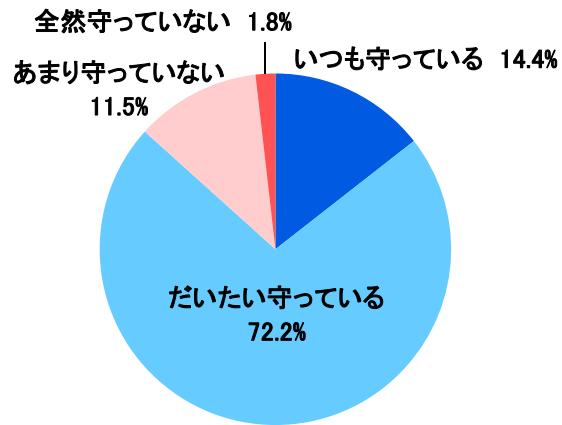
項目	回答数 (人)	構成比
1 よく知っている	131	13.1%
2 だいたい知っている	628	62.8%
3 あまり知らない	195	19.5%
4 全く知らない	46	4.6%
計	1,000	100%



- 自転車の利用マナー・ルールについては、4 分の 3 の人が「知っている」あるいは「だいたい知っている」との回答であった。

Q4-3. 自転車の利用マナー・ルールをいつも守っていますか。[回答数=720人]

項目	回答数(人)	構成比
1 いつも守っている	104	14.4%
2 だいたい守っている	520	72.2%
3 あまり守っていない	83	11.5%
4 全然守っていない	13	1.8%
計	720	100%

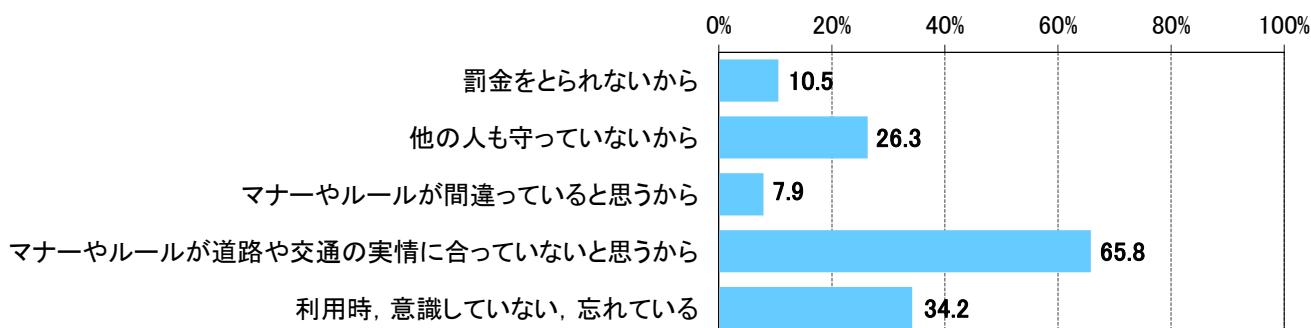


- 自転車の利用者の約9割弱は「だいたい守っている」、「いつも守っている」と回答であった。

Q4-4. 自転車利用マナー・ルールを守らない理由を教えてください。(複数回答可)

[回答数=38人]

項目	回答数(人)	構成比
1 罰金をとられないから	4	10.5%
2 他の人も守っていないから	10	26.3%
3 ルールやマナーが間違っていると思うから	3	7.9%
4 ルールやマナーが道路や交通の実情に合っていないと思うから	25	65.8%
5 利用時、意識していない、忘れている	13	34.2%
6 その他	0	0.0%
計	55	

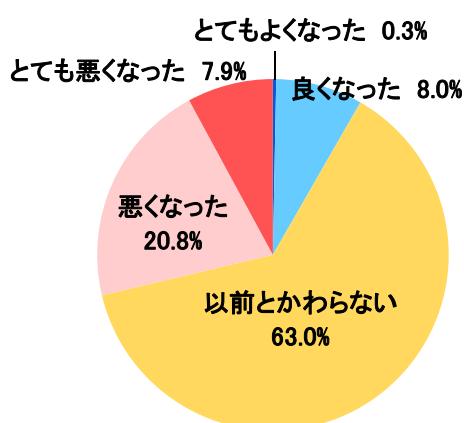


- 自転車の利用マナー・ルールを知っていて守らない理由としては、「マナーやルールが道路や交通の実情に合っていないと思う」が約66%と一番多かった。

Q4-5. ここ数年、自転車利用者のマナーは良くなつたと思ひますか。

[回答数=1,000人]

項目	回答数(人)	構成比
1 とてもよくなつた	3	0.3%
2 良くなつた	80	8.0%
3 以前とかわらない	630	63.0%
4 悪くなつた	208	20.8%
5 とても悪くなつた	79	7.9%
計	1,000	100%

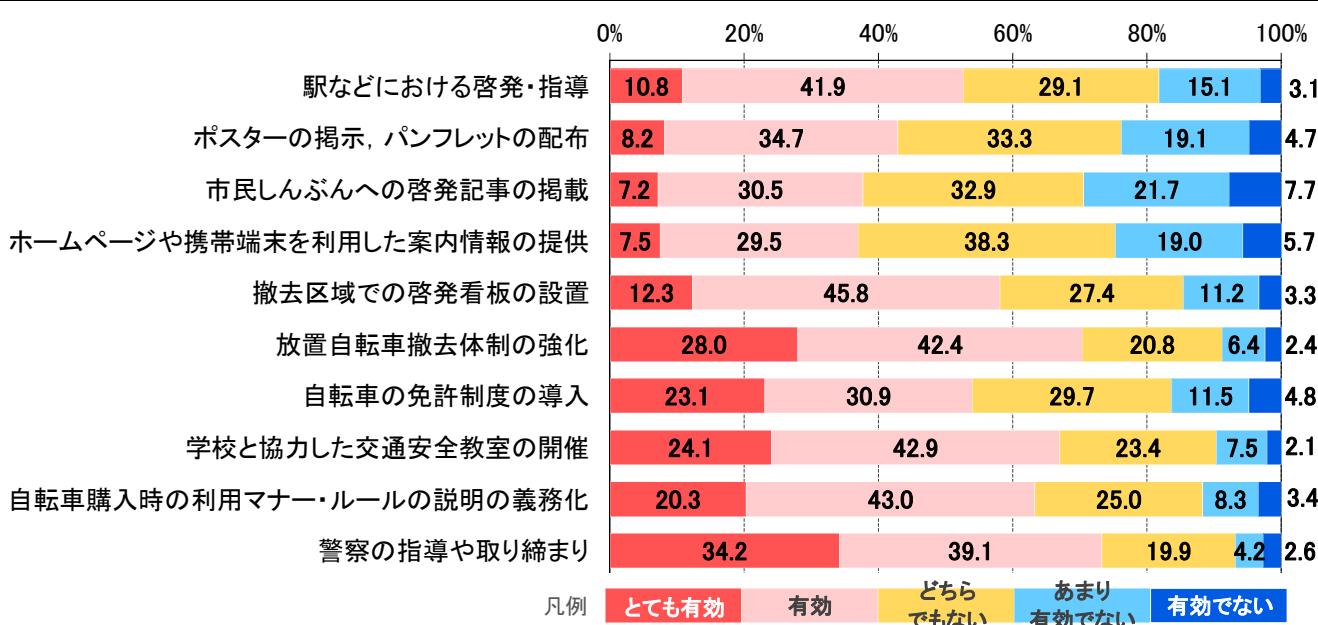


- 「以前とかわらない」が約6割で、以前より悪くなつたと回答は約3割であった。

Q4-6. 自転車の利用マナー・ルールの周知や向上に有効と思う取組みはどれですか。

[回答数=1,000人]

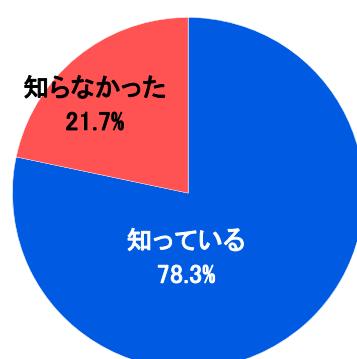
項目	回答数(人)						構成比(%)					
	とても有効	有効	どちらでもない	あまり有効でない	無効でない	計	とても有効	有効	どちらでもない	あまり有効でない	無効でない	計
1 駅などにおける啓発・指導	108	419	291	151	31	1,000	10.8%	41.9%	29.1%	15.1%	3.1%	97%
2 ポスターの掲示、パンフレットの配布	82	347	333	191	47	1,000	8.2%	34.7%	33.3%	19.1%	4.7%	95%
3 市民しんぶんへの啓発記事の掲載	72	305	329	217	77	1,000	7.2%	30.5%	32.9%	21.7%	7.7%	92%
4 ホームページや携帯端末を利用した案内情報の提供	75	295	383	190	57	1,000	7.5%	29.5%	38.3%	19.0%	5.7%	94%
5 撤去区域での啓発看板の設置	123	458	274	112	33	1,000	12.3%	45.8%	27.4%	11.2%	3.3%	97%
6 放置自転車撤去体制の強化	280	424	208	64	24	1,000	28.0%	42.4%	20.8%	6.4%	2.4%	98%
7 自転車の免許制度の導入	231	309	297	115	48	1,000	23.1%	30.9%	29.7%	11.5%	4.8%	95%
8 学校と協力した交通安全教室の開催	241	429	234	75	21	1,000	24.1%	42.9%	23.4%	7.5%	2.1%	100%
9 自転車購入時の利用ルール・マナーの説明の義務化	203	430	250	83	34	1,000	20.3%	43.0%	25.0%	8.3%	3.4%	100%
10 警察の指導や取り締まり	342	391	199	42	26	1,000	34.2%	39.1%	19.9%	4.2%	2.6%	100%



- とても有効の回答では、「警察の指導や取り締まり」が 34.2%と一番高く、ついで「放置自転車撤去体制の強化」の 28%であった。
- また、「自転車の免許制度の導入」「交通安全教室の開催」「自転車購入時の利用マナー・ルールの説明の義務化」が 20%以上であった。

Q4-7. 自転車の保険があることを知っていますか。[回答数=1,000人]

項目	回答数(人)	構成比
1 知っている	783	78.3%
2 知らなかった	217	21.7%
計	1,000	100%

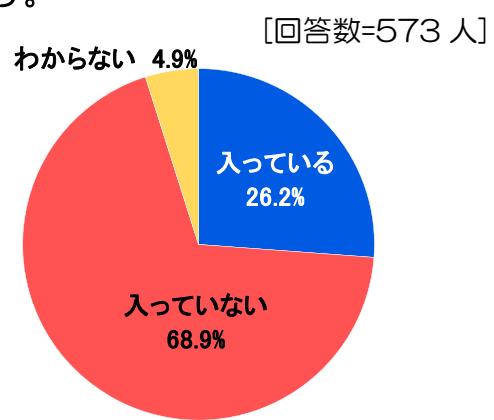


- 約 8 割の方が自転車の保険について「知っている」との回答であった。

Q4-8. 前問で、自転車の保険があることを「知っている」とご回答の方で、Q1-1 で自転車を利用するとご回答の方にお伺いいたします。

自転車の保険に入っていますか。

項目	回答数 (人)	構成比
1 入っている	150	26.2%
2 入っていない	395	68.9%
3 わからない	28	4.9%
計	573	100%

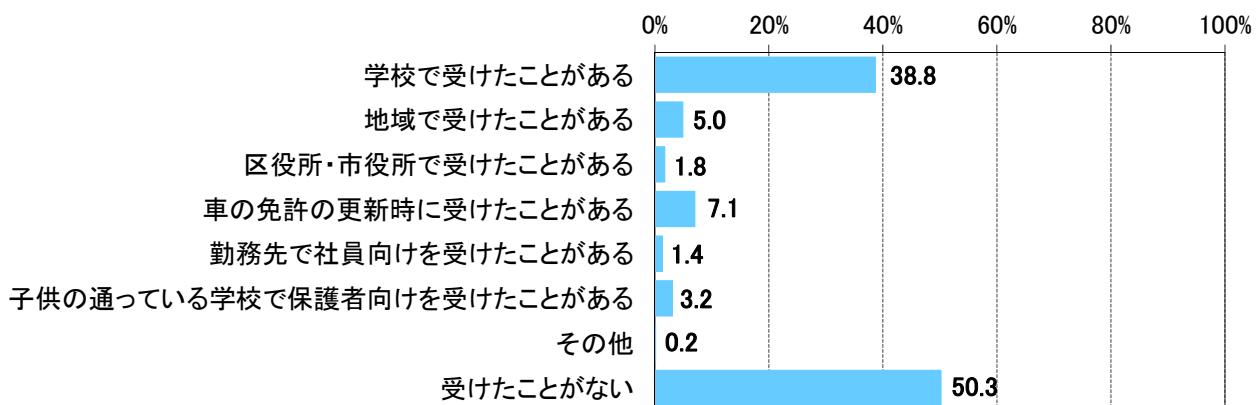


- 保険に入っている人は、4 分の1であった。

Q4-9. 自転車の安全利用に関する交通安全教室を受けたことがありますか。

(複数回答可) [回答数=1,000 人]

項目	回答数 (人)	構成比
1 学校で受けたことがある	388	38.8%
2 地域で受けたことがある	50	5.0%
3 区役所・市役所で受けたことがある	18	1.8%
4 車の免許の更新時に受けたことがある	71	7.1%
5 勤務先で社員向けを受けたことがある	14	1.4%
6 子供の通っている学校で保護者向けを受けたことがある	32	3.2%
7 その他	2	0.2%
8 受けたことがない	503	50.3%
計	1,078	



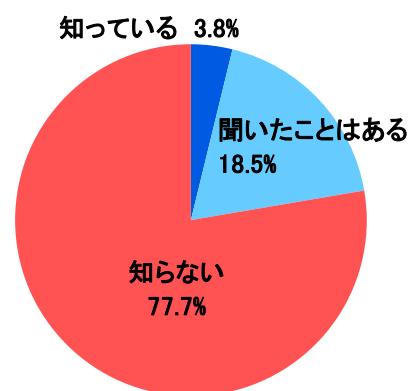
- 「受けたことがない」と回答が半数で一番多く、ついで「学校で受けたことがある」の 38.8% であった。

(5) 今後の自転車総合計画について

Q5-1. 京都市改訂自転車総合計画（平成22年策定）を知っていますか。

[回答数=1,000人]

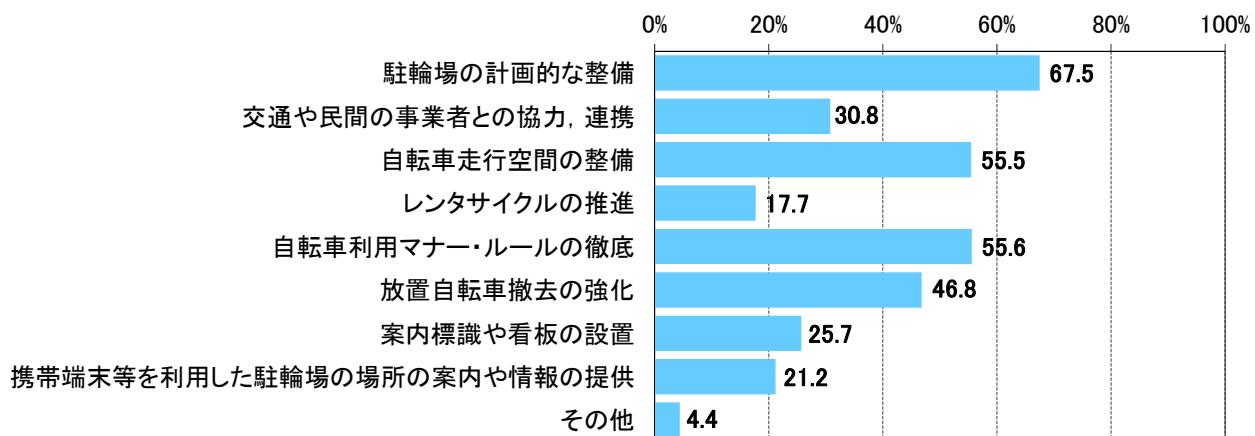
項目	回答数(人)	構成比
1 知っている	38	3.8%
2 聞いたことはある	185	18.5%
3 知らない	777	77.7%
計	1,000	100%



- 「知らない」が約8割弱であった。

Q5-2. 今後、改訂自転車総合計画の見直しに際して、どのような取組を大切にすればよいと思いますか。（複数回答可）[回答数=1,000人]

項目	回答数(人)	構成比
1 駐輪場の計画的な整備	675	67.5%
2 交通や民間の事業者との協力、連携	308	30.8%
3 自転車走行空間の整備	555	55.5%
4 レンタサイクルの推進	177	17.7%
5 自転車利用ルール・マナーの徹底	556	55.6%
6 放置自転車撤去の強化	468	46.8%
7 案内標識や看板の設置	257	25.7%
8 携帯端末等を利用した駐輪場の場所の案内や情報の提供	212	21.2%
9 その他	44	4.4%
計	3,252	



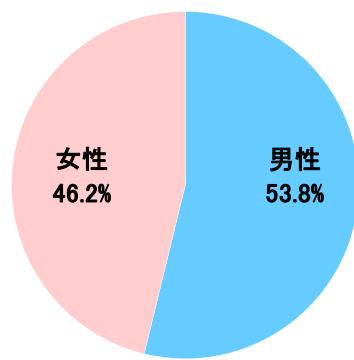
- 「駐輪場の計画的な整備」が67.5%と最も多く、ついで「自転車利用マナー・ルールの徹底」、「自転車走行空間の整備」の56%であった。

2. 属性について

[回答数=1,000人]

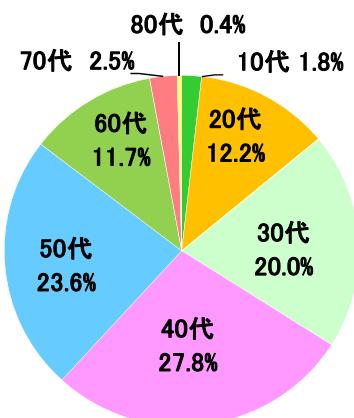
Q. 性別について

項目	回答数(人)	構成比
1 男性	538	53.8%
2 女性	462	46.2%
計	1,000	100%



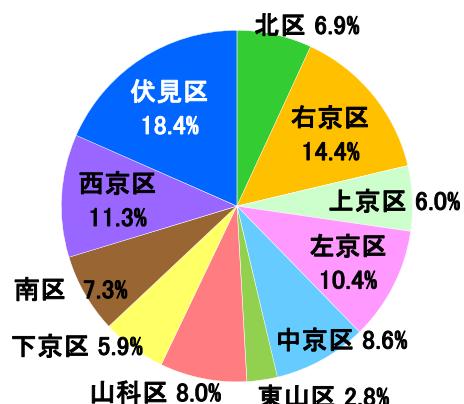
Q. 年齢について

項目	回答数(人)	構成比
10代	18	1.8%
20代	122	12.2%
30代	200	20.0%
40代	278	27.8%
50代	236	23.6%
60代	117	11.7%
70代	25	2.5%
80代	4	0.4%
計	1,000	100%



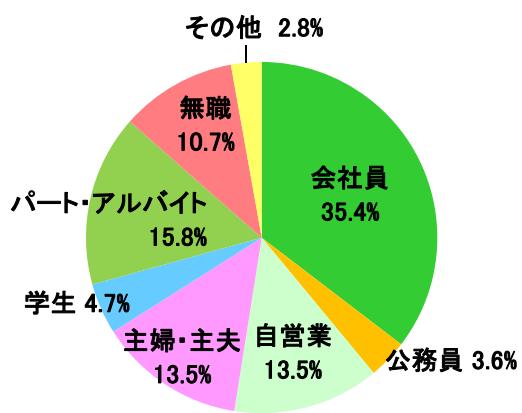
Q. お住まいについて

項目	回答数(人)	構成比
1 北区	69	6.9%
2 右京区	144	14.4%
3 上京区	60	6.0%
4 左京区	104	10.4%
5 中京区	86	8.6%
6 東山区	28	2.8%
7 山科区	80	8.0%
8 下京区	59	5.9%
9 南区	73	7.3%
10 西京区	113	11.3%
11 伏見区	184	18.4%
計	1,000	100%



Q. あなたのご職業について

項目	回答数(人)	構成比
1 会社員	354	35.4%
2 公務員	36	3.6%
3 自営業	135	13.5%
4 主婦・主夫	135	13.5%
5 学生	47	4.7%
6 パート・アルバイト	158	15.8%
7 無職	107	10.7%
8 その他	28	2.8%
計	1,000	100%



■自転車利用のマナー・ルールと罰則について

自転車の交通違反も厳しい罰則が決められています。交通ルールを正しく理解し、安全に利用しましょう。

■無灯火運転

(5万円以下の罰金)

夜間、ライトや尾灯、又は反射器材をつけないで自転車に乗ってはいけません。

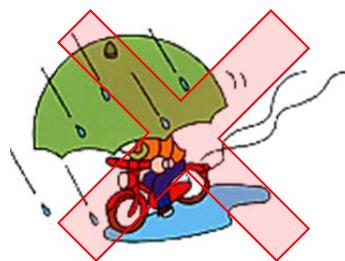


■傘さし運転

(5万円以下の罰金)

傘をさして運転してはいけません。ただし、交通の極めて閑散な道路での運転はこの限りではありません。

[京都府道路交通規則]



■急な進路変更

(5万円以下の罰金)

急に進路を変えたり、曲がったりしてはいけません。



■二人乗り

(2万円以下の罰金又は料料)

二人乗りをしてはいけません。ただし、16歳以上の者が6歳未満の幼児一人を乗車用補助装置に乗車させ、又は背負い、ひも等で確実に緊縛している場合はこの限りではありません。

[京都府道路交通規則]



■飲酒運転

(5年以下の懲役又は100万円以下の罰金)

お酒を飲んで自転車を運転してはいけません。



■「自転車及び歩行者専用」の標識のない歩道の通行



(3月以下の懲役又は5万円以下の罰金)

歩道の区別のある道路では原則として、車道の左側を通行しなければなりません。

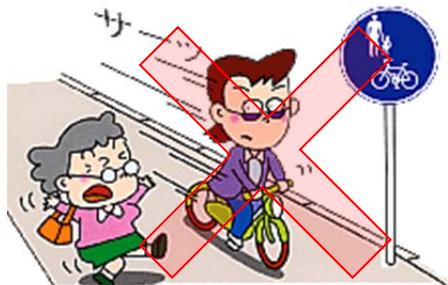
■歩道の通行方法について

「自転車及び歩行者専用」の標識がある場合の他、以下の場合には、普通自転車も歩道を通ることができます。

- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が運転しているとき
- ・通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められる場合

■通行方法①

歩道を通行するときは、徐行しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げそうなどきは、一時停止をしなければなりません



■通行方法②

「歩道通行部分」が指定されていないときは、歩道の車道よりの部分を通行しなければなりません。



[資料：京都府警察本部ホームページより]

自転車安全五則



自転車は車道が原則、歩道は例外



車道は左側を通行



歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行



安全ルールを守る

【p 16 も参照】

●飲酒運転



5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

●右側通行



3ヶ月以下の懲役又は
5万円以下の罰金

●並進



2万円以下の罰金
又は科料

●傘さし運転



5万円以下の罰金

●無灯火運転



5万円以下の罰金



子どもはヘルメットを着用